

上水発第 185号
令和7年9月30日

伊奈町上下水道審議会
会長 清水 弘 様

伊奈町長 大 島 清



諮 問 書

伊奈町上下水道審議会条例（令和6年条例第26号）の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。

記

1 諮問事項

伊奈町の適正な水道料金の設定について

2 諮問趣旨

伊奈町の水道事業は、昭和47年に認可され、昭和50年に給水を開始しました。平成13年に水道料金の改定を行った以降は、料金を据え置いて経営を行って参りました。

しかしながら、少子高齢化による人口減少と節水機器の普及による料金収入の減少や物価・人件費の上昇などによる施設運営・管理費の増加により、経営状況は厳しさを増しつつあります。

また、令和8年4月から埼玉県水道用水の値上げが決定されています。さらには、老朽化した水道管や浄水場等の施設の更新、災害対策として耐震化などを進めて行く必要もあり、多額の費用を要することから財源の確保が必要となります。

将来にわたって水道事業の健全な経営を図り、持続可能で安定的な水道サービスを提供していくため、本町の適正な水道料金の設定について、貴審議会の意見を求めます。

3 答申予定時期

令和7年11月